

私たちの提言案第4号

「通勤通学時のストレスをなくす為に通りやすい道をつくる」に関する私たちの
提言の提出について

上記の提言案を別紙のとおり、川崎市議会高校生議会実施要領8(5)の規定により提出いたします。

令和2年1月18日

川崎市議会高校生議会議長 羽 生 愛 佳 様

提出者 川崎市議会高校生議会交通環境向上委員会
委員長 葛籠貫 ちふゆ
委員 岡 本 のりか
" 内 藤 優 衣
" 橋 奈月己
" 林 銀 河
" 濱 田 真 由

「通勤通学時のストレスをなくす為に通りやすい道をつくる」
に関する私たちの提言

これからも住み続けたいまち・川崎の未来のため、「通勤通学時のストレスをなくす為に通りやすい道をつくる」に関し、以下の項目について提言します。

記

- 1 マスメディア等で取り上げられるほど深刻な「開かない踏切」への対応
 - (1) 迂回路の新設、駅の出入り口の増設や自由通路の開設及び鉄道路線の高架化を行い、開かない踏切以外の動線を確保する。
 - (2) 遮断機が下りている踏切内に進入した場合の罰則等のルール作り及び交通安全教室の定期的な開催を行う。
 - (3) 高校生等が、迂回路の案内ポスターを作成し、該当の踏切箇所付近等に掲示する取組を行う。
- 2 道路や歩道に散乱しているゴミや喫煙所からの煙への対応
 - (1) ゴミ箱の通勤・通学路等への増設や、ポイ捨て軽減のため、個人用携帯ゴミ袋を持たせるような啓発活動を行う。
 - (2) 川崎フロンターレ等の地域団体と高校生等が協力し、クリーン活動を積極的に開催するなど、道路等に散乱しているゴミを軽減する取組を行う。
 - (3) 歩きタバコをなくすために喫煙所を増設するとともに、既存の喫煙所も改修を行い、歩行者の受動喫煙を防止するような取組を行う。また、喫煙禁止区域を拡大するなど、タバコを吸う人も吸わない人もお互いに尊重できるような取組を行う。
- 3 歩道や自転車専用道路の整備
 - (1) 長期的には、歩行者、自転車及び自動車の専用通行帯の整備等を行い、歩車分離を行う。また、短期的には、道路の色分け等で判断できるような整備を行う。
 - (2) 歩道橋に階段だけでなく、スロープ及びエレベーターを設置する。
 - (3) 自転車、自動車の運転者に対してマナーの向上を呼び掛けるような標語等を電柱等に掲示する。
 - (4) 暗い道路については、事故防止等を目的とし、街灯の設置を行う。

以上、提言します。

令和2年1月18日

令和元年度川崎市議会高校生議会